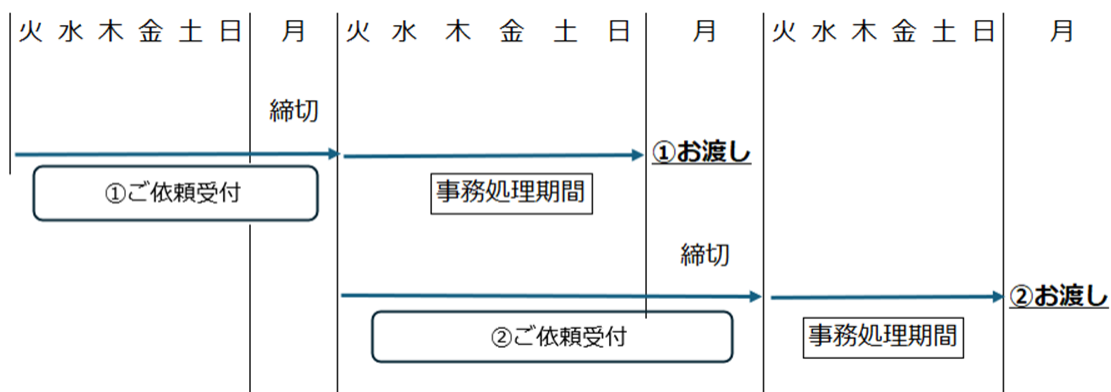


要介護認定・要支援認定関係資料の外部提供について

(1) 外部提供依頼の受付等について

外部提供の御依頼は、「**開庁日のいつでも受付可能**」です。御都合のよろしいときに、高松市役所 1 階 2 7 番窓口へお持ちください。※開庁日 = 平日 8:30~17:00

なお、毎週月曜日（閉庁日の場合は翌開庁日）を締切日として、処理しているため、御依頼いただいた資料のお渡しスケジュール（見込み）は、次のとおりです。



(2) 御依頼いただく際の留意点について

認定申請中の場合、各資料の提供時期の目安は、次の表のとおりです。

進捗状況により、準備でき次第、お渡しできるものから順次提供いたします。

申請後の週数	進捗状況	主治医意見書	認定調査票	認定結果
第 0 週	申請受付 (意見書あり)	×	×	×
第 1 週	認定調査	△	×	×
第 2 週	審査会資料準備	○	×	×
第 3 週	介護認定審査会	○	×	×
第 4 週	認定結果通知発送	○	○	×
第 5 週		○	○	○

○：お渡しできます ×：お渡しできません

△：意見書のお渡しは原則第 2 週以降ですが、お急ぎの事情がある場合は御相談ください。

※ **申請日から 3 週間後の月曜日以降**に御依頼いただくと、お渡しが第 4 週となるため、調査票と意見書をまとめてお渡しできます。

※ **認定調査や介護認定審査会の遅延により、提供が遅れる場合があります。**

(3) 外部提供資料のお受け取りの際の留意点について

資料のお受け取りは、**提供可能となった週の月曜日以降、開庁日のいつでも可能ですので、必ずお受け取りをお願いします。**

資料の郵送を御希望の場合は、あらかじめ返信用封筒（切手を必ず貼付してください。）を添えて依頼してください。**返信用封筒がない場合は、資料の郵送をいたしかねます。**

※依頼人数が1～2人の場合⇒110円切手貼付

（定形外郵便の場合は140円）

〃 3人以上の場合⇒180円の切手貼付 が目安です。

（お問合せ先）

〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号 本庁舎1階27番窓口

高松市介護保険課 介護認定係

TEL：(087) 839-2326

FAX：(087) 839-2337

Eメール：kaigo@city.takamatsu.lg.jp